

大淀川右岸 土地改良区だより

No.21
2024.7

〒 889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977



天神ダム



目次

あいさつ	P2~3
臨時総代会を開催・第22回通常総代会を開催	P4
令和4年度決算・令和6年度予算	P5
機能保全事業・大規模災害に備えての取り組み	P6
土地改良事業施設維持管理	P7
取水管理・水利調整委員研修	P8
畑かんマイスター・散水器具紹介	P9
農家の声・女性会活動	P10
新規職員募集・土地改良施設の多面的取り組み	P11
賦課金のお知らせ・組合員変更の手続き等	P12

● e-mail…oooyodo.ugan@dolphin.ocn.ne.jp
● HP…<https://www.ugan.or.jp>

受益面積

1,938ha

組合員の皆様方への挨拶



大淀川右岸土地改良区 理事長

鍋倉 利幸

組合員の皆様には、大淀川右岸土地改良区の管理運営に多大なるご理解とご協力いただいております心から感謝申し上げます。

最近の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、燃料や原材料価格の高騰など厳しい状況が続いております。このような状況ではございますが、ダムや各地区の土地改良施設は大切な財産でありますので、今後も組合員の皆様や関係機関のご協力をいただきながら適切な維持管理に努めてまいります。

国においては天神ダム関連施設の維持管理のために、「国営施設機能保全事業」として平成26年度より令和5年度までの10年間で施設の長寿命化対策や小水力発電施設等の整備を計画的に進めていただきました。

おかげさまで、各施設の整備によりダムの濁りが改善され、また、新たに小水力発電施設の設置により、売電収入を運営経費の一部に充てることが出来るようになりましたので大変感謝しているところです。本事業の推進にあたりまして、多大なご支援、ご協力を賜りました九州農政局をはじめ関係機関の皆様に厚くお礼申し上げます。

3月の通常総代会では令和6年度の事業計画や予算等が承認されました。土地改良区の財源は、国、県、市の補助金もありますが、組合員の皆様からの賦課金収入が主でございます。当土地改良区の健全な管理運営のために組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

最後になりますが、当土地改良区の適切な管理運営に役職員一同努めてまいりますので、組合員の皆様や国、県、市当局のより一層のご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



宮崎市長

清山 知憲

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

大淀川右岸地区は、平成17年の台風14号により、ダム水の濁りや流入土砂の堆積など課題を抱えていました。あわせて、平成16年度の国営造成施設完了から約20年が経過して、老朽化により施設の不具合が生じ、施設管理にも課題が生じておりました。

様々な課題を解決するため、平成26年度から進めていた国営施設機能保全事業が、令和5年度に完了しております。

天神ダムでは、土砂流入防止施設や選択放流施設等の完成により、ダム湖内への土砂流入対策及び濁水対策などが講じられ、長期的かつ安定的な農業用水の確保や周辺環境への影響が軽減されるものと考えているところです。

また、令和6年4月から「天神ダム小水力発電施設」の運用が始まりました。

昨今、農業資材や燃料費の高騰など、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しているところですが、この施設の売電収入を活用し、大淀川右岸土地改良区の安定的な運営が図られるよう期待しております。

土地改良施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。農業用水の安定供給により、皆様が安心して農業経営を行うことができるよう、適切な維持管理や施設の長寿命化に最善を尽くしてまいりますので、皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますのご発展と、組合員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所 所長

漆畑 貴俊

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆さまにおかれましては、日頃より畑地かんがいの推進、施設の適切な維持管理、地域農業の振興等に特段のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

元旦に発生した能登半島地震は北陸地方に甚大な被害をもたらしました。被災された地域の皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。しかしながら、このような自然災害はどこでも発生しうるものであり、決して対岸の火事ではありません。人口減少や集落機能の低下により、農地や農業用施設が適切に維持・管理されなくなれば、地域全体が脆弱になってしまいます。施設を健全な状態に保つための整備に加え、不足を補う対策を行い、災害に強い地域をつくることの重要性をあらためて認識しました。また、ひとりひとりが防災意識の向上に努め、過去の教訓を踏まえた知識や技術を蓄積していくことの必要性も痛切に感じました。

大淀川右岸地域の国営施設機能保全事業は昨年度に完了を迎えています。前歴事業で造成された基幹水利施設の経年劣化に対し、機能を保全するための整備によって長寿命化と維持管理の軽減を図るとともに、天神ダムの放流施設の改築や小水力発電施設の整備なども併せて実施いたしました。

これらの施設を持続的に利用していくためには、適時適切な維持・管理と、その技術の継承が不可欠です。私たち南部九州土地改良調査管理事務所としても、新たな施策の情報提供や他地区事例の紹介、突発事故対応、水利権更新などのフォローアップをしっかりと行い、地域を守る取組に貢献してまいりたいと考えています。

改正された食料・農業・農村基本法では、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた農業への転換、人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持などが位置付けられ、農業政策も大きく変わろうとしています。日本農業遺産に登録された田野・清武地域のように地域の資源を活かし、大淀川右岸地域の農業の営みが将来にわたって安定的に続いていくことをお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



宮崎県中部農林振興局 局長

押川 浩一

皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより施設の維持管理、農業生産の維持向上など、地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、4月の「G7宮崎農業大臣会合」や、10月の「宮崎県人会世界大会」など、国内外から多くの方々から来県された機会を捉え、豊かな食や農林水産業、伝統文化など本県の多彩な魅力を国内外に広く発信することができました。

さらに今年1月には、知事が米国に出向いて、宮崎牛を中心としたトップセールスを行うなど、本県が世界に誇る農畜産物をPRすることができ、そのこだわりやおいしさに対して、高い評価をいただいたところです。

一方で、生産現場を取り巻く環境は、生産資材価格の高騰や働き手の確保など、厳しい状況が続いており、生産基盤の脆弱化や集落機能の低下が危惧されております。

当局におきましては、先進技術と地域資源をフル活用し、未来を切り拓く農業・農村の実現を目指して、農地やため池、畑地かんがい等の基盤整備を進めており、更に土地改良施設の長寿命化対策などにも積極的に取り組むこととしております。

また、大淀川右岸地域では、農業振興の基礎となる畑地かんがい施設等の整備を進めており、事業実施中の村内地区、桃ノ木原地区、拾ヶ島・七野地区において早期完成に向けて取り組んでいるところです。

さらに未着手の地区におきましても、関係機関・団体との連携を図りながら、畑地かんがい施設を活用した生産性の高い営農の推進に努めていくこととしております。

こうした取組を進めていくに当たって、土地改良区の役割は益々重要になっておりますので、引き続き、組織運営体制の一層の強化・充実を進められるとともに、施設の維持管理や運営の基盤強化に向け、潜在力を最大限に発揮されることを期待しております。

今後とも、土地改良区をはじめとした関係機関・団体の皆様と一層の連携を図りながら、当地域の更なる発展・活性化に取り組んでまいりますので、組合員の皆様の御協力を引き続きお願いいたします。

結びに、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、組合員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

臨時総代会を開催しました

令和5年10月17日に臨時総代会を開催しました。

議長に清武地区から平原昭彦総代、議事録記名人は田野地区から野崎親一総代、宮崎地区から押川政明総代を選出し、審議を行いました。

令和4年度の決算、令和5年度の補正予算等について、議長を除く総代52名（書面議決を含む）により、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

会の中で、小水力発電を行うことで農業用水の取水量に影響が出るのではないかと質問がありましたが、河川を維持するために放流している水を使うため、取水量に影響がないことの説明を行いました。

議案

議案第1号 令和4年度 事業報告及び財産目録並びに収支決算について

報告第1号 監査報告

議案第2号 令和5年度一般会計収入支出補正予算(案)第1号について

議案第3号 規約の一部改正(案)について

議案第4号 管理委託協定の一部変更 協定書(案)について

第22回通常総代会を開催しました

令和6年3月19日に第22回通常総代会を開催しました。

議長に宮崎地区から貴島康弘総代、議事録記名人に田野地区から前田秀幸総代、清武地区から田宮健次総代を選出し、審議を行いました。

令和5年度の補正予算、令和6年度の予算等について、議長を除く総代54名（書面議決を含む）により、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

報告第1号 令和5年度中間監査報告

議案第1号 令和5年度一般会計収入支出補正予算(案)第2号について

議案第2号 令和6年度役員報酬(案)について

議案第3号 令和6年度債務負担行為(案)について

議案第4号 令和6年度賦課金の賦課徴収方法及び納入(案)について

議案第5号 令和6年度事業計画及び一般会計・特別会計収入支出予算(案)について

議案第6号 令和6年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先(案)について

報告第2号 令和6年の取水について



第22回 通常総代会



貴島康弘 議長

令和4年度 決算書

●一般会計決算書

収入の部

(単位：円)

収入決算		
項目	決算額	付記
土地改良事業収入	47,866,461	賦課金 供用面積1089.7ha
附帯事業収入	3,835	他目的使用料等
基本財産運用収入	173	基本財産口座の利息
特定資産運用収入	339	特定資産口座の利息
補助金等収入	21,117,000	水利施設強化事業・県単事業等
交付金収入	3,600,000	適正化事業
業務受託料収入	4,130,650	基幹水利管理事業・非常時保安業務
雑収入	125,974	預金利息・発行手数料
借入金収入	0	
基本財産取崩収入	0	
特定資産取崩収入	153,188	転用決済金 給水引込み負担金
補償金預り金収入	1,421,442	未処理用地補償金預かり
繰越金	31,230,733	前年度繰越金
(A) 収入合計	109,649,795	
(B) 当期収入合計	78,419,062	

支出の部

(単位：円)

支出決算		
項目	決算額	付記
土地改良事業費支出	29,482,730	施設維持管理費等
一般管理費支出	34,490,050	運営事務費等
借入金返済支出	0	短期・長期借入償還費
支払利息	0	借入金利息
固定資産取得支出	118,580	備品
基本財産積立支出	2,500,173	基本財産への積立
特定資産積立支出	8,768,585	特定資産への積立
雑支出	0	
予備費	0	
補償金預り金支出	3,682,392	未処理用地補償金支払い
繰越金	30,607,285	次年度繰越金
(C) 支出合計	109,649,795	
(D) 当期支出合計	79,042,510	
(B) - (D) 当期収支差額	-623,448	

令和6年度 予算書

●一般会計予算書

収入の部

(単位：円)

収入決算		
項目	予算額	付記
土地改良事業収入	48,630,000	賦課金 供用面積1107.4ha
附帯事業収入	2,000	各種証明書発行手数料等
基本財産運用収入	1,000	基本財産口座の利息
特定資産運用収入	6,000	特定資産口座の利息
補助金等収入	23,965,000	水利施設強化事業・県単事業等
交付金収入	3,600,000	適正化事業
業務受託料収入	4,277,000	基幹水利管理事業・非常時保安業務
雑収入	49,000	預金利息・発行手数料
借入金収入	1,000	
基本財産取崩収入	1,000	
特定資産取崩収入	10,172,000	機能保全事業負担金等
補償金預り金収入	1,000	未処理用地補償金預かり
他会計繰入金	6,963,000	
繰越金	30,000,000	前年度繰越金
(A) 収入合計	127,668,000	
(B) 当期収入合計	97,668,000	

支出の部

(単位：円)

支出決算		
項目	予算額	付記
土地改良事業費支出	41,378,000	施設維持管理費等
一般管理費支出	41,900,000	運営事務費等
土地改良事業負担金支出	10,000,000	機能保全事業負担分
借入金返済支出	1,000	短期・長期借入償還費
支払利息	1,000	借入金利息
固定資産取得支出	2,801,000	倉庫新設
基本財産積立支出	2,001,000	基本財産への積立
特定資産積立支出	4,914,000	特定資産への積立
雑支出	1,000	
予備費	2,000,000	
他会計繰出額	5,050,000	小水力発電事業特別会計繰出し
補償金預り金支出	5,777,000	未処理用地補償金支払い
繰越金	11,844,000	次年度繰越金
(C) 支出合計	127,668,000	
(D) 当期支出合計	115,824,000	
(B) - (D) 当期収支差額	-18,156,000	

●小水力発電事業特別会計予算書

収入の部

(単位：円)

収入決算		
項目	予算額	付記
発電事業収入	14,807,000	435,500kwh×34円/kwh
特定資産運用収入	4,000	特定資産口座の利息
雑収入	2,000	預金利息
特定資産取崩収入	5,000	積立資産を取り崩した際の収入
他会計繰入金	5,050,000	一般会計からの繰入金
繰越金	1,000	前年度繰越金
(E) 収入合計	19,869,000	
(F) 当期収入合計	19,868,000	

支出の部

(単位：円)

支出決算		
項目	予算額	付記
発電事業費支出	8,181,000	人件費・保守点検等
一般管理費支出	1,650,000	研修・税理士委託料等
特定資産積立支出	3,074,000	特定資産積立
他会計繰出金	6,963,000	一般会計へ繰出し
繰越金	1,000	次年度繰越金
(G) 支出合計	19,869,000	
(H) 当期支出合計	19,868,000	
(F) - (H) 当期収支差額	0	

国営施設機能保全事業「大淀川右岸地区」完了

平成26年度から始まった国営施設機能保全事業が令和5年度で完了したため、令和6年2月9日に九州農政局宮崎中部農業水利事業所により、事業完了報告会が大淀川右岸土地改良区で行われました。

天神ダムにおいては、経年劣化や土砂の流入によりゲート設備の摩耗及び貯水池内の堆砂の進行、パイプラインにおいては弁類の作動不良等の性能低下が生じていましたが、本事業の完了により、施設の長寿命化、維持管理の軽減及び農業用水の安定的供給ができるようになりました。

土砂の流入対策として、ダム上流に土砂流入防止施設が建設されたことで、貯水池内に直接土砂が流入することがなくなり、堆砂の進行を防ぎながら、濁りの軽減にもなっています。また、選択放流施設も建設されたことにより、濁りの少ない部分を選んで河川へ放流することが可能となりました。

小水力発電施設も建設されたことにより、土地改良区の新たな収入源になっていきます。



土砂流入防止施設



選択放流施設



小水力発電施設

大規模災害に備えての取り組みを行っております

●大規模災害時における相互応援に関する協定（平成30年2月23日）

県内の大規模な8土地改良区間において、地震・風水害その他の大規模災害（人命及び土地改良財産等に重大な被害を及ぼす事態）が発生、又は発生する恐れがある時、円滑かつ迅速な相互協力が行われることにより、被害の軽減と農業経営の安定を図る事を目的として協定を締結しております。

協定加盟改良区

- ・綾川総合土地改良区 ・大淀川右岸土地改良区 ・大淀川左岸土地改良区 ・都城盆地土地改良区
- ・西諸土地改良区 ・一ツ瀬川土地改良区 ・川南原土地改良区 ・尾鈴土地改良区連合

●令和5年度 活動内容

令和5年度は、台風や大雨、地震時に相互応援体制に基づき連絡対応を実施し、（施設被害状況等の情報収集・共有）担当事務局である西諸土地改良区が迅速な対応を行っております。

※令和5年7月・8月、令和6年4月・5月に担当事務局から連絡対応を行っております。

●ブロック研修

令和5年12月7日に、綾川総合土地改良区受益地内にて、ブロック別訓練を実施しております。従来は、グーグルマップと座標を用いての被害施設（想定）までの移動等の訓練でしたが、今回の訓練では、より実践的な形で訓練を行いました。

具体的には、前日6日に日向灘沖地震（震度6弱）が発生した想定で、実際に活用するLINEグループにて応援要請の連絡を行い、訓練当日に要請に応じた改良区が集合し、被害施設3地点（想定）にグーグルマップと座標を用いての移動、そして現地と本部事務局との連絡を取り合いながら上流の施設から操作対応を行いました。

今後も訓練を重ねていき、災害の際、迅速な対応が行えるよう努めて参ります。



○本部事務局での被害状況確認



○現地での施設対応

土地改良施設の維持管理を各種事業により行っております。

施設名	施設諸元							
天神ダム	ダム型式	中心遮水ゾーン型ロックフィル	堤体の長さ	441.7m	堤体の高さ	62.5m	総貯水量	670万m ³
取水設備	取水型式	斜樋式（ゲート5門）						
選択放流設備	放流型式	ジェットフロー型ゲート（河川維持放流ゲート 口径200mm×1門、非常放流ゲート 口径1,100mm×1門）						
	水力発電設備	1門×最大使用水量0.4m ³ /s 常時使用水量0.083m ³ /s（最大出力107kW 常時出力17kW）						
ダム管理所	水管理計器	ダムの水文情報管理（取水、放流ゲートの操作等）						
	気象観測・地震計	降雨・風速・風向並びに地震の観測						
	堤体観測装置	堤体内にある観測装置のデータ収録						
中央管理所	水管理施設	各分水路の流量観測・データ収録 観測局×18ヶ所						
国営管水路	幹線導水路	幌型トンネル 延長 2.5km						
	幹・支線水路	8路線 延長 40.2km（口径1,500mm～300mm）ファームポンド8ヶ所						
	揚水機場	1ヶ所（揚水機 口径100mm 揚程130m）						

1) 令和5年度の事業実施状況

○基幹水利施設管理事業（天神ダム施設点検）

通常管理点検作業状況

- ・ダム施設（水管理システム操作）
- ・監査廊施設点検



- ・ダム施設管理所電気室点検
- ・ダム湖内（船舶点検）



○水利施設管理強化事業（通常管理点検作業状況）

通常管理点検作業状況

- ・水管理システム（データ確認）
- ・国営施設遠隔操作（流量開度調整）



- ・角上揚水機場ポンプ操作盤点検

- ・角上揚水機場ポンプ点検



- ・国営施設 令和5年度 角上揚水機場高圧機器取替工事（計画的に実施）

着工前

作業中

完成



- ・国営施設 令和5年度 田野幹線河鹿大橋水管橋塗装工事（2工区）（計画的に塗装実施）

着工前

作業中

完成



○天神ダム非常時保安業務

・目的

本業務は、国営大淀川右岸地区土地改良事業によって造成された基幹水利施設群のうち、天神ダム及びダム関連施設等の適正な管理を行うことにより、安定した水源の確保と、受益地への円滑・合理的な配水を行い、農業生産の増大並びに、農業経緯の安定を図るとともに、地域住民の環境・防災・国土保全に寄与することを目的とする。

・業務内容

- (1) 天神ダム洪水警戒時／洪水時保安業務
- (2) 天神ダム地震時保安業務

・令和5年度非常時体制活動

大雨警戒警報体制回数:年間10回（河川法46条に基づき対応）
※台風6号接近に伴い3日間継続して警報体制を行った。

天神ダム越流体制回数：
年間4回
（河川法48条に基づき対応）



ダムからの適正な取水管理を行うために地元土地改良区が管理する県営等の管水路の漏水補修工事を地元土地改良区と連携して行っています。

県営水路 団体営水路

幹・支線水路の漏水補修工事

①土地改良施設維持管理適正化事業…3ヶ所実施

②県単独事業（魅力あるふるさと環境づくり事業）…10ヶ所実施



田野町元野地区（鋼管φ150 腐食等により漏水）



清武町尾平地区（継手部分の経年劣化により漏水）



水漏れを見つけたら大淀川右岸土地改良区と地元土地改良区へ連絡をお願いします。

令和5年ダム取水管理取り組みの紹介 ①ダム取水状況について ②水利調整委員の活動について

1 ダム取水状況について

年間取水量（年間許可総取水量12,330千 m^3 ） 天神ダム取水量比較※令和4年・令和5年（単位：千 m^3 ・▲減少）

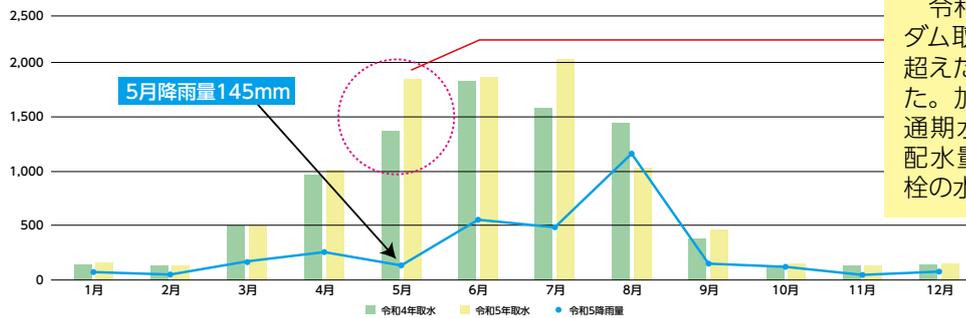
年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間取水量 合計	使用率(%)
令和4年	153	147	539	958	1,342	1,798	1,606	1,481	422	149	145	151	8,891	72.1
令和5年	167	149	549	1,003	1,837	1,868	2,026	1,039	502	158	144	166	9,608	77.9
比較 (R4,R5)	13	2	10	45	495	70	420	▲442	80	9	▲1	15	717(増)	

年間降雨量

(単位：mm)

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和4年	47	49	176	282	412	435	1,039	111	1,059	50	154	58	3,872
令和5年	83	50	176	280	145	607	538	1,276	165	134	52	83	3,589

【天神ダム取水量(千 m^3)・降雨量(mm)／月】



令和5年5月は降雨が極端に少なく、ダム取水量も平成25年の許可水量を超えた年と同じくらい取水量が多かった。加えて早期水稻の管理用水や普通期水稻・飼料米の苗配布などダム配水量が増加していく時期で、給水栓の水圧不足が生じていた。

○令和4年と令和5年比較した結果と考察

(結果)

- 天神ダム年間総取水量12,330千 m^3 に対し、令和5年は9,608千 m^3 （77.9%）となった。令和4年の8,891千 m^3 （74.3%）と比較すると717千 m^3 増量した。

(考察)

- 1月から3月の期間では、既存水源である田野町元野地区の片井野ダムからの配水工事や村内地区の井堰改修工事に伴い、既存水源を一時的に使用出来なかったため、天神ダムからの配水が増量となった。
 - 4月は降雨量は昨年並であったが、代掻き時期に雨が降っていない影響で、天神ダムの配水量が昨年と比べて45千 m^3 増量となった。
 - 5月は少雨の影響により天神ダム配水量が過去2番目に多い結果となったが、必要以上の配水箇所もなく適正な水利用を行っていた。
- また、昨年に続き国営岡川第1分水工（田野町の石久保地区から清武町の沓掛地区）係りでは給水栓から水が出にくかったことから、利水調整規程に基づき取水施設管理者（国と市）が取水制限等を発令したので、配水量を増量した。【5月12日から7月9日までの期間】
- 7月は天神ダムからの配水量が1年間で1番多い月であるが、昨年より降雨量が約半分と少なく配水が増量となった。
 - 年間を通して5月から8月までが天神ダム配水量の変動が大きかったが、既存水源活用と役員の周知のもと組合員の適正な水の利用により年間許可取水量が守られた。

2 水利調整委員会の活動について

水利調整委員は鍋倉一己委員長をはじめ60名の役員で構成されています。作業としては、管の漏水対応（仕切弁操作・関係者へ連絡対応）や降雨時に給水栓を調整する作業等を行っています。

○取組みについて

- 第1回 ブロック別研修(水田係り水利調整委員) 研修期間(令和5年5月29日から6月6日)
- 第1回 ブロック別研修(畑係り水利調整委員) 研修期間(令和5年10月30日から11月6日)
- 第2回 水利調整委員会の会議を令和6年3月14日 大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」で開催を行っております。

※降雨の際には、水利調整委員が巡回し給水栓を調整しますので、組合員の協力とご理解をお願いします。



ブロック研修（取水報告等）



ブロック研修（取水報告等）



会議（年間取水報告・漏水状況報告）

畑かん水を活用して計画的な栽培管理を行いましょう

雨待ちの栽培をしていませんか？

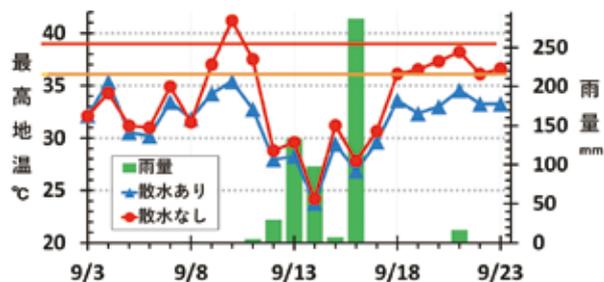
にんじん播種後の散水の有無で発芽率が大きく変わります



散水あり



散水なし



散水による地温の高温抑制効果を確認
36℃以上で発芽率低下、39℃以上で発芽抑制 (県総合農試畑作園芸支場)

畑かん水を利用することで、作物の生育に必要な水を必要な時期に供給できるようになり、天気を気にせずに計画的な作付けが可能となります。

畑へのかん水を試してみませんか？

中部農業改良普及センターでは、散水チューブ等の軽量で取扱い易いかん水器具を無料で貸し出しています。

収量アップを目指したかん水や、播種や定植前後の活着促進のためのかん水を試してみませんか。

まずは下記問い合わせ先にお気軽にご相談ください。

※かん水器具の数に限りがあります。品目やかん水時期によりご希望に添えない場合があります。



巻き取り機を使用すれば、一人でもかん水器具の設置・撤去が可能です。

第5期畑かんマスターの委嘱

宮崎県では先駆的に畑かん水を利用した営農を実践している農業者を「畑かんマスター」として委嘱し、営農事例のPRや地域の水利利用者の育成に取り組んでいただいています。

令和6年から第5期マスターとして中部地区で7名、大淀川右岸地区では4名の方が活動されます。地域の畑かん営農の相談役として活躍していただく予定です。



中邨 誠さん
(1期～5期) (宮崎市清武町)
複合経営
(露地・施設日向夏、施設きゅうり等)



船ヶ山大輔さん
(2期～5期) (宮崎市田野町)
複合経営
(茶、赤かぶ、だいこん、らっきょう等)



野崎憲一郎さん
(3期～5期) (宮崎市清武町)
露地野菜
(二十日大根、すいか、バジル等)



貴島 康弘さん
(5期) (宮崎市細江)
複合経営
(だいこん、たかな、すいか、
雨よけピーマン等)

このページは、宮崎県中部農林振興局 農業経営課 中部農業改良普及センターが作成しています。
問い合わせは、土地利用営農担当 TEL 0985-30-6121までお願いします。

農家の声

大淀川右岸土地改良区理事 鬼塚 健太さん

住所 宮崎市古城町

労働力 本人、妻、母、パート6名

経営内容 ミニトマト 16a 施設野菜 30a (夏野菜)
露地野菜 20a (冬野菜) 米 500a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

代々農家の家系で、子供のころから農業が好きで家の手伝いを良くしていました。
その流れで自然と就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

最近で言うと、施設野菜や露地野菜など、色々な野菜を商店や飲食店に直売しているのですが、創意工夫をした作物で喜んでもらえた時に嬉しさを感じます。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

現状の農業全体に言えることですが、経費は上がるが、作物の単価は上がらないため、以前よりも経営が非常に厳しくなっている点です。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

作物の状態を良く観察して、自分の作りたいイメージにするにはどうすればいいのか、試行錯誤することが重要だと考えます。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

近年、耕作放棄地が増えつづけており、特に水田は顕著だ

と感じます。そういった農地は、農業法人などの組織があれば、一元管理できると思うのですが、なかなか地域の状況的に法人化が難しい地域もあるかと思います。私が農業をしている古城も土地の条件を考えると法人化は難しいと思います。

そういった地域でも農地の一元管理ができるような、管理組織を作り、地域の農地を守っていくための仕組みづくりが出来ればと考えております。

Q 行政に対する要望はありますか？

新規就農者は増えていますが、収益が安定せず、農業をやめてしまう方が多い状況です。

難しい問題ですが、持続可能な支援に取り組んでいただき、農業の魅力が上がっていくような政策に取り組んでもらいたいです。

Q 大淀川右岸事業に一言

天神ダムの水が供給されて、特にハウスは助かっています。今では地域に必要な農業用水となっていますので、もしもの災害の時は、迅速な復旧をお願いしたいです。

また、水田部では補給水という面もありますので、既存のため池や水路の管理もしっかりと行い、有限な資源を有効に活用してこれからも農業に励んでいきたいです。

水土里ネット大淀川右岸女性会活動

本会は、女性の視点から農業農村整備事業の促進を図り、農業の振興及び農村の活性化に努めるとともに、会員の地位向上及び会員相互の共同利益を増進することを目的としています。



天神ダム研修
(右岸女性会)



宮崎県内の土地改良区の女性役職員で構成した日本のひなた水土里ネット女子会の総会に右岸女性会から3名参加しました

大淀川右岸土地改良区 新規職員募集について

当土地改良区では、業務量増加に伴い令和7年度新規職員募集を行います。第1次試験は令和6年11月10日（日）の予定です。

受験資格は、「平成8年4月2日（28歳）から平成19年4月1日（18歳）までに生まれた者で、心身が健全であること」等となっております。

受験受付申込期間は令和6年9月2日～令和6年10月18日までとなっております。詳しい内容につきましては、当土地改良区までご連絡をお願いします。

土地改良施設に関する多面的な取り組みについて

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、組合員の皆様や地域の方々の参加をしていただきながら、施設の適切な維持管理に加え、土地改良施設が有する景観や防災などの機能（多面的機能といいます）を活かした活動などに取り組んでいます。ここにその一部を紹介します。

○防災への取り組み

近い将来発生するといわれている大地震。天神ダムでは、震度4以上などの基準を上回ると点検を行っておりますが、大規模な地震発生に備え、地元関係団体と協定を結ぶなどの準備を進めています。また、地元消防団とも協定を結び、山火事ではパイプラインの水で初期消火活動も行えるようになるなど、地域と連携しながら防災活動に取り組んでいます。



○ダム周辺環境整備

天神ダムでは、年に1回ボランティアの方々和管理作業を行っております。

令和5年11月には、3年ぶりに263人の方々と活動を行いました。



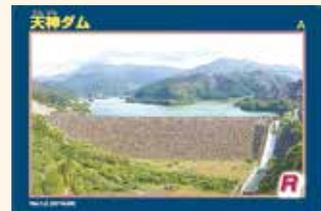
○天神ダム社会科学習

小学生の社会科学習の一環として、ダムの見学を受け入れています。ダムの役割や農業用施設が有する多面的機能について、熱心に学習しました。



○ダムカード

天神ダムを訪れた方に、「ダムカード」の配布を行っております。これまで多くのダムファンが訪れ、約1,950枚を配付しました。県内はもちろんのこと、遠くは北海道など、日本全国からお越しいただいております。ロックフィルダムの雄大な景観や千本さくらの美しさなどを楽しんでいただいております。



今後も、このような活動を通して、施設の防災機能の向上や、良好な景観の創出などに取り組んでまいりますので、組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区 ホームページ

総代会報告や畑かん情報、決算書などの情報を掲載しております。また、組合員変更や口座変更の用紙もダウンロードいただけます。

<https://www.ugan.or.jp>



賦課金の納入期限

毎年8月31日まで
 (土・日の場合は翌月曜日まで)
 □座振替日 令和6年9月2日です。

現金納付の方は下記金融機関または大淀川右岸土地改良区にてお願いいたします。

- ・宮崎県農業協同組合
- ・宮崎銀行
- ・宮崎太陽銀行

振込手数料は組合員様のご負担となります

賦課金について

【共通費を含みます】

～10aあたり～

・水田	3,500円
・畑・果樹	4,500円
・ハウス施設	8,500円
・お茶(ファン)	4,500円
(スプリンクラー)	8,500円

組合員資格の変更・土地の変更

- ・組合員が亡くなられた場合
- ・農地を売買・賃借・贈与で権利が移動した場合
- ・ハウスの設置、撤去、面積の変更
- ・高畦畔(高土手)の申請

※上記の変更は、**毎年4月末まで**にお手続きください。

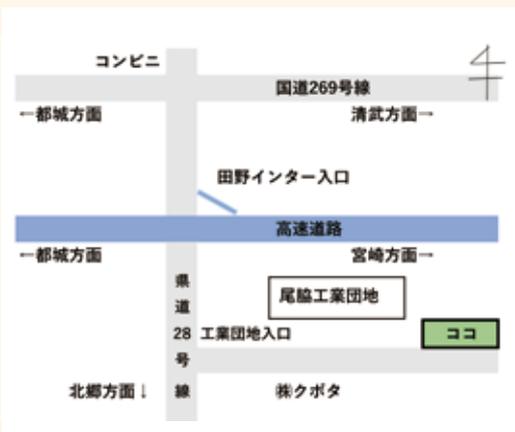
- 組合員得喪通知書はホームページでもダウンロードできます。

農地転用地区除外について

農地転用の許可が出た場合、地区除外申請及び地区除外決済金を納めなければなりません。

行政書士にて転用手続きをした場合も所有者で申請手続きが必要になります。

水田	2千円	} ×10年×面積 (反当)
畑・果樹・茶ファン	3千円	
ハウス・茶スプリンクラー	7千円	



田野インターチェンジから北郷方面に向かい左手のハイテクランド尾脇工業団地内へ進むと案内看板があります。

電話 0985-86-1977

大淀川右岸土地改良区
 宮崎市田野町甲9003番地55

給水栓設置について

事業でパイプラインが整備されている農地で給水栓設置を希望される方は、宮崎市へ申請してください。なお、給水引込み負担金については、大淀川右岸土地改良区までお問い合わせください。

- 給水引込み負担金 原則「現行賦課金平均額×関連事業終了後の経過年数×面積」
- 工事負担金 給水栓1箇所あたり 3万円(市の取扱い)